

令和 8 年度第 1 回 宇部市高齢者福祉計画審議会 会議録

日時： 令和 8 年 7 月 23 日（木）19 時 00 分～20 時 30 分

場所： 宇部市役所 市民交流棟 2 階 会議室 C,D,E

出席者： 【委 員】14 名

【事務局】16 名

【傍聴者】なし

1 宇部市健康福祉部長あいさつ

2 委員紹介

3 会長、副会長の選出

4 高齢者福祉に関するアンケート調査報告

【事務局】 [資料 2] 高齢者福祉に関するアンケート調査結果について説明。

【委員】 [資料 2 19 ページ] 在宅療養において施設を選択する理由として「家族に迷惑をかけたくない」が上位を占めているが、具体的にどのような負担を家族にかけたくないと考えているのか。

【事務局】 記載されている選択項目以外の具体的な内容については把握できていない。

【委員】 市では様々な制度や仕組みを整備しながら情報発信を行っているが、必要な情報が十分に届いていない状況もある。認知症サポーター養成講座等を通じて、認知症への理解促進や情報提供に取り組まれていると思うが、老人クラブの活動状況や認知症サポーター養成講座の実施状況など、取組の進捗について確認したい。

【事務局】 老人クラブの加入率は現在 65 歳以上人口の約 3 %であり、年々減少している。一方で、各地域の老人クラブでは、会員に限らず年齢を問わず参加できる交流の場を設けるなど、様々な工夫をしながら生きがいづくりに取り組んでいる。また、認知症サポーター養成講座は、認知症への理解を深めることを目的として毎年様々な世代を対象に実施しており、近年は小・中学校での開催が増えている。さらに、地域の様々な団体からの要請を受け、講座を開催している。

【委員】 制度や取組に関する情報については、必要な方に十分届いていない状況もある中で、地域包括については一定の認知が進んでおり、様々なつながりを通じて情報提供につながっていると感じている。今後の計画策定においても、情報が必要な方へ届く仕組みづくりを進めていただきたい。

【委員】 [資料 2 8 ページ] 外出を控えている理由として「足腰などの痛み」、次いで「交通手段がない」となっている一方で、考察では「外での楽しみの場を創出することが外出促進につながる」とした理由は何か。

【事務局】 外出頻度が高い人ほど幸福度が高いという結果が出ている。高齢者の外出を促進するためには、自宅以外に趣味や集いの場など外出する楽しみとなる場所を設けることが重要であり、それが外出促進につながると考察した。

- 【委員】 先の委員は外出を控えている理由として、「足腰などの痛み」や「交通手段がないこと」が多い中で、外出が困難な状況にある方に対し、外に楽しみの場をつくることを外出促進と捉えた理由や、その考えに至った経緯を確認したかったのではないかな。
- 【事務局】 様々な状態に応じて、必要となる取組や手法は変わってくると考えている。今回の意見を参考に、今後の計画策定に取り組んでいきたい。
- 【委員】 委員に認知症サポーター養成講座やキャラバン・メイトの取得状況について確認したところ、取得者は少ない状況であった。現在は学生を中心に講座を実施しているが、高齢者や地域住民への広がりとは十分ではなく、自発的に受講する方が少ないことが課題となっている。

5 第10期宇部市高齢者福祉計画の概要と骨子案

- 【事務局】 [資料3・4・5・6] 第10期宇部市高齢者福祉計画の概要、骨子案、今後のスケジュールについて説明。
- 【委員】 [資料4_別紙] 2 生きがい（1）社会参加の推進①居場所・交流の場の確保について、高齢者だけを対象とした居場所づくりではなく、地域包括支援センターの区域ごとに、子どもから高齢者まで多世代が交流できる場があるとよいのではないかな。放課後等デイサービスや学童、クラブ活動に行かない子どもたちの居場所が課題となっている。常設の場の確保は予算面等で難しい可能性があるが、地域包括支援センターが主体となり、年に数回程度の交流イベントを開催するなどの取組も考えられるのではないかな。
- 4 安心（2）在宅生活支援の強化について、警察署協議会において、特殊詐欺への対応や高齢者の見守り、災害時の要救助者の把握に関して、関係機関との連携の必要性が話題となっている。警察、行政、居宅介護支援事業所、ヘルパー事業所、福祉用具事業所など関係機関が連携し、高齢者を支えるネットワークの構築が必要である。
- 【委員】 [資料4_別紙] 健康づくりについて、がん検診や特定健診の受診率向上については、関係部署が連携しながら取り組んでいく必要がある。また、がん検診について、前回から改善が見られたのか、実績データを確認したい。
- 【委員】 山口県は全国最下位であり、宇部市は県内で最下位である。受診率は改善するどころか、以前より悪化している。特定健診やがん検診を受けにくくなっている要因として、医療機関での受診体制の変化がある。これまでは健診受診時に診療や薬の処方を併せて行うことができたが、現在は健診時に薬を処方できず、複数回の受診が必要となるなど、受診者の負担につながっている。このような状況から、今年度はさらに受診率が低下する可能性もある。
- 【委員】 制度上、特定健診やがん検診を受けにくくなっている状況は、山口県に限った問題なのか、全国的な傾向なのか。

- 【委員】 制度上の受診のしづらさについては全国的な傾向であるが、山口県は特に受診率が低い状況にある。医療者の立場からも、特定健診やがん検診について、より積極的に受診を促進していく必要がある。受診率が高い地域では6～7割程度となっている一方、山口県では約3割にとどまっている。
- 【事務局】 数値については、担当課に確認のうえ後日メール等で共有する。
- 【委員】 [資料4_別紙] 4 安心（2）在宅生活支援の強化⑤ひとり暮らしの高齢者への支援の充実について、交流や活動を行う際の集う場所の確保や移動手段が課題となっている。民生委員が送迎を担うことは負担が大きいため、集いの場の工夫や送迎支援の仕組みが必要である。また、民生委員の成り手不足も課題となっており、若い世代の参画を促すための方法について検討が必要である。
- 【委員】 移動手段について、認知症の人と家族の会にも相談電話が寄せられており、市役所や地域包括支援センターにつなぐことはできるが、相談者が実際に相談窓口や集いの場まで足を運ぶことが難しい状況である。宇部市だけでなく、周辺地域においても同様の課題があり、バス等の移動支援の充実が必要である。
- 【事務局】 移動支援については、様々な場で課題として挙げられている。現在、高齢者の移動支援について、交通施策の担当課においてモデル事業等を実施しながら対策を進めているが、市民が求める支援はドア to ドア型の移動手段であり、実現に向けては課題も多く、引き続き検討していく必要がある。
- 【委員】 [資料4_別紙] 2 生きがい（1）社会参加の推進について、現在、hope 事業を通じて地域での活動づくりを進めているが、参加者の移動手段の確保が課題となっている。循環バスと活動の場を連携させ、活動の開催時間とバスの運行時間を合わせることで、移動手段としてバスを利用しやすい環境づくりが必要である。
- 4 安心（1）地域支援体制の強化③相談支援体制の機能強化について、ヤングケアラーや若い世代で相談したいと思っても相談できる窓口がない状況である。特に夜間でも相談できる体制の整備が必要である。
- （4）医療と介護の連携②在宅療養の支援体制の充実について、サービス事業所においても、医療との連携にはハードルがある。宇部市には一人ひとりの利用者に対して、どのような情報を連携すべきかを明確にし、関係者が手軽に情報共有できる仕組みやシステムの整備を進めていただきたい。
- 5 基盤づくり（1）介護保険制度の運営について、介護給付費の適正化と併せて、高齢者のニーズに合った介護サービス事業所の適正な配置や機能分化についても検討が必要である。現在、必要とされるサービスに対して受け入れ可能な事業所が不足している状況があり、特に認知症専門のデイサービスや通いの場は減少している。
- [資料3 2 ページ] 在宅生活改善調査について、現在集計中とのことだが、集計結果を計画最終案の提示前に確認する機会があるのか確認したい。
- 【事務局】 在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査については、現在集計中であり、次回の審議会までに提示する予定である。

- 【委員】 そもそもバスを利用するという選択肢がない方も多いのではないかと。地域全体で公共交通を活用する意識を高めることが重要である。また、現在運行しているバスについて、利用が増えることで路線の維持や拡充にもつながる可能性があるため、新たなサービスを提供するだけでなく、既存のサービスを地域でどのように活用していくかという視点も必要である。
- 【委員】 70 歳以上の利用料金が 100 円となったことで、高齢者のバス利用が進み、利便性を実感している方もいる。一方で、バスを利用したいと思っていても、バス停までの距離や身体的な理由から利用できず、市役所など必要な場所へ行くことが難しい方もいる。最近ではバス利用者が増えている状況も見られ、既存の公共交通をさらに活用できるような取組が必要である。
- 【委員】 高齢者福祉計画の策定や推進において、高齢福祉課が中心的な役割を担っているのか。
- 【事務局】 高齢者福祉計画は、3 つの計画で構成されており、介護保険事業計画は介護保険課、老人福祉計画は高齢福祉課、認知症施策推進計画は両課が担当している。
- 【委員】 例えば保険年金課など他部署が実施している取組についても、部署間での情報共有や連携が図られているのか。
- 【事務局】 「資料 4_別紙」事業の推進にあたっては、関係課と連携を図りながら取り組んでいる。
- 【委員】 関係各所と連携して事業を推進しているのであれば、こうした場にも幅広い関係機関が参加することで、多様な立場から情報共有や意見交換ができるのではないかと。高齢者が元気に暮らし続けるためには、生きがいの創出や社会参加の推進が重要であり、そのための居場所づくりや交流の場の確保、参加につながる関係づくりが必要である。現在実施している取組をさらに発展させていくためにも、関係各所との連携を進めていくことが重要である。